

令和4年10月6日

## 保護者の皆様

西原町立坂田小学校  
校長 松川 邦昭  
(公印省略)

# 安全で楽しく有意義な秋休みを（お知らせ）

平素から本校の教育にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、10月8日（土）から10月12日（水）までの5日間の秋休みが始まります。お友達と思いつき遊んだり、勉強したり、自分で工夫して、自分なりの秋休みを有意義に過ごしてもらいたと思います。子どもたちが楽しい秋休みだったと思えるように保護者の皆様のご協力をお願いします。

また、休み期間中は、外での活動が多くなるため、いろいろな危険が予想されます。子どもの事件・事故の防止及び安全確保のために、ご家庭でも下記の事項を参考にされて、折に触れて話し合い、安全で楽しく有意義な秋休みが過ごせますようご指導、ご注意をお願い致します。

## 1 生活リズムについて

学校の規則正しい日課から、ややもすると不規則な生活になりがちです。

秋休みは自主的な態度を身につけるいい機会です。しかし、放任では自主性や自立心が育ちません。

家族揃っての余暇活動なども含めて生活に変化と潤いを持たせながら、一日の生活についてお子さんの発達に合わせて話し合い、ゆとりの中で規律ある生活を過ごさせてください。

- ① 学習や遊びの時間
- ② 家族の一員としての役割（手伝いや仕事）
- ③ テレビ視聴（時間や番組）
- ④ 帰宅時間（外出時には帰宅時間を告げる）

## 2 事件・事故の防止及び健康・安全について

休み中に限らず、健康安全に過ごすことは大切なことです。不審者、交通事故、水難事故など、普段から注意する態度を身につけさせるとともに、休み中の健康管理に気を配りましょう。

### (1) 不審者・変質者

- ① 不審者には近づかない。
- ② 不審者に変なことをされようとしたら、大きな声で助けを呼び、逃げる。（太陽の家）
- ③ 不審者や変質者を見かけたら、お家に人に話し、学校や警察に通報する。
- ④ 怪しい人に電話番号等を教えないようにしましょう。

**裏面へ続く↓**

**(2) 交通事故** (命に関わることなので繰り返し指導願います)

- ① 車道に急な飛び出しをしない。
- ② 車に気をつけて、歩道を歩く。歩道のない道では、道の右側を歩く。
- ③ 信号を守り、右・左・右と確認をしてから横断歩道から渡るようにする。
- ④ 車の通行の多いところでは、自転車やキックボード、スケートボード、リップスティック等で遊ばない。安全な場所で遊ぶ。
- ⑤ 自転車での二人乗りや遠出は絶対にいけません。

**(3) その他**

- ① 高いところや高い木に登って、落下しないように気をつける。
- ② 大きな地震が発生したら、海や川には近づかない。(高台へ避難する。)
- ③ 遊技場やゲームセンター等へは、子どもだけでは行かない。
- ④ 外出する時は、家族に行き先を告げて、決められた帰宅時刻に帰るようにする。

**3 学習について**

秋休みは、学習の遅れを取り戻すとともに、学校でできなかったことや趣味、特技を生かした学習にもチャレンジしよう。自主性、創造性を高めることができます。子ども自身が実行できるように計画段階で協力してあげましょう。

- ① 無理のない学習計画を立てる。
- ② 習熟していない教科は、しっかり復習する。
- ③ 本に親しむ機会を多くもつ。
- ④ 郷土の文化や自然に親しむ機会をもつ。

**2学期は 10月13日(木)から。 元気に登校しましょう。**